

## 「都市・地域総合交通戦略」について

(国土交通省都市・地域整備局街路交通施設課)

都市や地域における安全で円滑な交通の確保と将来を見据えた魅力あるまちづくりを進めるため、地方公共団体や公共交通事業者等の関係者で構成される協議会において、「都市・地域総合交通戦略」の策定が進められています。

総合的な交通のあり方や必要な施策に関して施策目標を定め、歩行者、自転車、公共交通等のモード間の連携や、公共交通の利用促進を図るための交通結節点の改善等、地域の知恵を活かした交通行動の転換に結びつけるハード・ソフト両面からの取組について、国が総合的かつ重点的に支援する施策を紹介します。

### ■環境の変化と都市交通の基本方針

都市や地域には、暮らし、社会経済活動、交通等を支える様々な機能が集中しています。今後の人口減少・超高齢社会において、地方都市における中心市街地の衰退、高齢者等の移動の確保、地球温暖化への対応等の諸課題の解決への取組と、快適な暮らしの実現の両立を図るという観点から、まちづくりと都市交通が一体となった施策・事業が求められています。

具体的な方向としては、

- ・施設整備中心から施設の有効利用までを含めた施策の展開
- ・利用者にとって最適な都市交通の視点
- ・地域主導で関係者が協働して行う総合的な施策への連携支援 等

を重視しており、特に都市・地域総合交通戦略の策定とそれに基づく都市の交通システム全体の整備や利活用に関する総合的な施策の展開が必要と考えています。

### ■集約的都市構造に基づく都市像の実現

持続可能な都市像の実現には、徒歩や自転車、公共交通機関の利用により、生活に不可欠な医療、福祉、教育等を享受できるような交通体系を進めていく必要があります。

このため、公共交通機関の導入整備を進めるとともに、歩行者と自転車の通行を区分し、安全で快適に移動できる空間の整備等を進め、生活に必要な諸機能の集積を併せて行っていく、歩いて暮らせるまちづくりの実現が重要となります。

また、都市機能の集積を促進するために、集約拠点における市街地整備の促進や土地利用の誘導を行うとともに、集約拠点相互をサービス水準の高い公共交通で連絡し、他地域からのアクセスについても可能な限り公共交通を確保することで、過度に自家用車利用に依存しない集約型都市構造を実現することが可能となります。

### ■都市・地域総合交通戦略の推進イメージ

#### 【戦略の目的例】

- ・都市・地域における安全で円滑な交通の実現
- ・中心市街地活性化
- ・安全安心なまちづくり 等

#### 【施策の例】

- ・基幹的な公共交通を軸としたまちづくり
- ・まちなかへのアクセス改善と魅力的な歩行者空間の創出
- ・歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり 等

■総合的な都市連携の施策・事業の展開イメージ

- ・L R T ・ B R T等の公共交通の導入
- ・コミュニティバスの導入
- ・交通結節点の整備
- ・公共交通機関相互の同一ホーム乗換施設の整備
- ・バス走行環境の改善
- ・自転車道の整備 等

街路交通施設課では、都市・地域総合交通戦略の計画施策に対し技術的助言を行うとともに、整備についても重点的に支援を行っております。

現在、富山市をはじめ約40都市で計画を策定済・策定中であり、都市・地域総合交通戦略に関する平成21年度予算概算要求概要の情報をホームページにて公開しておりますので、是非ご覧下さい。

■都市・地域総合交通戦略策定都市

墨田区、富山市、姫路市、明石市、近江八幡市、倉敷市

URL：<http://www.mlit.go.jp/crd/gairo/h21kettei/h21kettei.html>